2　競争参加資格
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　令和３・４年度独立行政法人都市再生機構東日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部から指名停止の通知を受けていないこと。
⑷　当該業務と同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。
⑺　その他当社が必要と定める資格を有する者であること。
3　総合評価に係る事項
⑴　総合評価の方法
①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③及び④により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。
②　価格評価点の算出は、以下のとおりとし、満点は100点とする。
価格評価点＝100×（１－入札価格／予定価格）
※小数点第３位切捨て
③　技術評価点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、評価項目毎に評価を行い満点は100点とする。
※評価員の単純平均とし、小数点以下第３位四捨五入
④　本業務に係る「業務実績評価結果（令和３年５月実施）」の「要改善」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点することとする。
⑵　落札者の決定方法　入札価格があらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。
落札者となるべき者の入札価格が、当社の予定価格の基準に満たない場合には、落札決定を保留し、当該業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて、当該入札を行った者に対する事情聴取等の調査を実施する。
4　入札手続等
⑴　入札説明書の交付期間及び交付方法
交付期間　令和３年４月６日（火）から令和３年７月15日（木）まで
交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。
⑵　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
提出期間　令和３年４月６日（火）から令和３年５月31日（月）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時から午後５時まで
提出場所　〒336―0027 埼玉県さいたま市南区沼影１―10―１　ラムザタワー５階　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　浦和住まいセンターお客様相談課　電話048―711―7150（音声案内④）
提出方法　持参又は郵送とする。（郵送の場合は、同日同時刻必着での一般書留郵便による郵送とし、郵送した旨を電話で連絡すること。）
⑶　入札書の提出期限、提出先及び提出方法
令和３年７月14日（水）
提出先　⑵に同じ　同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。
⑷　開札の日時及び場所
日時　令和３年７月16日（金）（開札時間については、別途通知による）
場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　浦和住まいセンター
※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不可とする。
なお、⑸の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は⑸④によるものとし、その旨別途通知する。
⑸　追加公募手続への移行　本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）１者の場合は、開札を中断し、以下の追加公募手順に則り開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。
①　追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法
交付期間　令和３年７月16日（金）から令和３年９月15日（水）まで
交付方法　入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。
②　追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
提出期間　令和３年７月16日（金）から令和３年８月２日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（※ただし最終日８月２日は午後３時まで）
提出場所　⑵に同じ
提出方法　持参又は郵送とする。（郵送の場合は、同日同時刻必着での一般書留郵便による郵送とし、郵送した旨を電話で連絡すること。）
③　追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法
提出期限　令和３年９月13日（月）
提出先　⑵に同じ
提出方法　同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。
④　追加公募手続による開札の日時及び場所
日時　令和３年９月15日（水）（開札時間については、別途通知による）
※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、令和３年８月２日（月）午後３時に開札を実施する。
場所　独立行政法人都市再生機構業務受託者　株式会社ＵＲコミュニティ　浦和住まいセンター
※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不可とする。
5　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところ。
これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表するため、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。